

福 介 号 外
令和 5 年 11 月 7 日

各関係福祉団体の代表者 様

静岡県健康福祉部介護保険課長

「ICT化等業務革新のための専門家による訪問相談」の周知について（依頼）

日頃、県の高齢者福祉行政に御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、県では、介護業務の効率化（介護業務の切り分けや ICT 機器等の導入）
や処遇改善に関して、社会保険労務士などの専門家を無料で派遣する「訪問相談」
事業を実施しています。

今年度事業につきましては、令和 5 年 9 月 5 日付け福介号外で周知を依頼した
ところですが、より多くの事業所に御活用いただきたいと考えております。

つきましては、貴団体の会員事業所への活用の周知に御配慮いただきますよう
お願いします。

なお、同報メール配信システムにより、介護事業所にも周知しておりますこと
を申し添えます。

記

1 事業概要

介護業務の効率化（介護業務の切り分けや ICT 機器等の導入）や処遇改善に
関する専門家による訪問相談を実施し、人事制度、規程等をはじめとしたキャ
リアパス制度の導入及び職場環境改善を支援する。

2 期間

令和 6 年 3 月 8 日（金）まで

3 対象事業所

県内の介護事業所

4 問合せ・申込先（委託先）

公益財団法人介護労働安定センター静岡支部

電話 054-252-0222

FAX 054-252-0122

ホームページ

<https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/shizuoka/2023/012729.html>

担 当 介護人材班 松島

電話番号 054-221-2314